

第4回 豊明市文化財保護委員会会議録

日 時：平成27年3月13日（金）午前10時00分～12時00分

場 所：豊明市役所本庁舎 東館3階 会議室10

出席者：浅井委員、成田委員、三浦委員、相場委員、村野委員、佐野委員、近藤委員
鈴木委員

事務局：市野教育長、樋口課長、馬場課長補佐、岸田専門員、神谷社会教育指導員

傍聴人：なし

1 委員長あいさつ

2 協議事項

(1) 平成27年度 文化財保護委員会事業計画の承認について

- ・指定文化財候補（沓掛城址の市指定・大狭間湿地の県指定等）の検討・審議を重ね、文化財保護委員会で答申を行う。
- ・国の登録有形文化財候補について、所有者の意向を取り入れて了承されることが必要であり、引き続き検討をしていく。
また活用方法についても年度内に委員会で固めて教育委員会に上げる。

(2) 平成27年度 大狭間湿地保全計画について

- ・保全整備委託を結ぶ契約豊明自然観察会からの保全計画書が提出され、承認される。

(3) 指定文化財の選定候補について

- ・指定候補地として沓掛城址の市指定・大狭間湿地の県指定について事務局より説明。沓掛城址の市指定については平成27年度中に審議を行い、文化財保護委員会にて答申をする。
- ・指定を行うにあたり市のメリットと今後どういう点に力を入れていくかを明確にしていくとよい。
大狭間湿地については東海丘陵要素にある濃尾平野の接点に位置し、南方系、北方系の植物が共存して他には見られない湿地である。また大都市近郊で湿地が残っていることを強調するのが好ましい。

3 その他

- ・一般公開時以外の団体受け入れについて
団体受け入れ先については保全整備を行っている豊明二村山自然観察会との間でルールを決めたものを基準とする。行政視察の場合における鍵の開け閉め等については市で対応を行うが、その他団体の受け入れの場合については管理を観察会に依頼する。
なお、各団体からの見学申し出があった場合は観察会との間で日程を決定する。
- ・大狭間湿地のPRについて
地元の小学校5年生を対象とした子どもたちに大狭間湿地のことを知ってもらうために一般公開前にビデオを活用して保全活動をPRするとよい。

- ・ 民具の有効活用について
重複する民具の貸し出しについて豊明市歴史民俗資料調査研究会で協議を行い、意見を貰うこととする。
- ・ 市内観光発行物における校閲について
団体作成の発行物について生涯学習課に依頼のあったものは閲覧・校正を行っている。また、諸説あり明確にされていないものについては独自の見解である旨を明記していただいている。今後、情報収集が得られやすい体制を検討する。
- ・ 市内文化財をPRしていくための取組みについて
各課との繋がりを密にしてテーマについて話し合う機会を設けるとよい。

■ 次回文化財保護委員会 平成27年5月8日(金)13時30分から